

令和8年秋の全国交通安全運動



期間：令和8年9月21日（月）～30日（水）
交通事故ゼロを目指す日：9月30日（水）



運動の重点

○〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

信号機が設置されていない横断歩道を渡る際には、手を挙げるなどの合図で横断する意思を車両の運転手に明確に伝え、安全を確認してから横断しましょう。

夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るい服装や反射材用品の着用を心掛けましょう。

○〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

飲酒運転を根絶するためには、運転者だけでなく、家族や友人、同僚など地域が一体となって取り組むことが大切です。

「ながらスマホ」は、前方への注意がおろそかになり、重大な交通事故を引き起こす大変危険な行為です。「ながらスマホ」を根絶し、安全運転を心掛けましょう。

○〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底

自転車は、車両です。車両としての交通法規を理解し安全に利用しましょう。

二人乗りや並進、右側通行、傘差し運転、「ながらスマホ」での運転等、危険な運転は絶対にやめましょう。

全ての自転車利用者に対して、自転車に乗るときのヘルメット着用が努力義務になっています。

自分の身を守るためにもヘルメットをかぶりましょう。

広報

有田川



特殊詐欺に遭わないためには、手口を知っておくことが大事です！

「あなたのキャッシュカードが使われています」
「電子マネーカードを買って番号教えて」
「宅配便で現金送って」
「〇億円が当選しました」
「パソコンがウィルスに感染」
「ATMで還付金が受け取れます」



これらは、すべて特殊詐欺に使われる文言です。
あなたの周りの家族、友人にも教えてあげてください。

電話でお金、カードの話はサギ！
特殊詐欺被害防止
専用フリーダイヤル
「ちょっと確認電話」
0120-508-878（これはわなや）
でまず確認！



夏期における水難・山岳事故の防止

● 水難事故の防止

- ・事前に気象状況を確認し、悪天候時は無理をしない。
- ・飲酒時や体調不良時には海や川に近づかない。
- ・ライフジャケットを着用する。
- ・すべりやすい足場に注意する。
- ・こどもから目を離さない。



● 山岳遭難の防止

- ・自分の体力を過信しない。
- ・無理のない計画を立てる。
- ・必要な装備や食料等を確実に携行する。
- ・事前に気象状況を確認し、悪天候時は無理をしない。
- ・山岳を管轄する都道府県警察に「登山届」を提出する。